イフジ産業株式会社
(証券コード：2924)

第44期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成28年6月28日（火曜日）
午前10時（開場：午前９時）

開催場所

粕屋町立生涯学習センター
サンレイクかすや
福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目６番１号

目 次

■第44期定時株主総会招集ご通知 …… 1
■添付書類
事業報告…… 3
計算書類…… 17
監査報告書…… 21
■株主総会参考書類
議　案　剰余金処分の件 …… 25

※本年は開催場所が変更となっております。
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）

証券コード2924
平成28年６月10日

株　主　各　位

福岡県糟屋郡粕屋町戸原東二丁目1番29号
イフジ産業株式会社
代表取締役社長　藤　井　宗　徳

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの「平成28年熊本地震」により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時(開場:午前９時)

２．場　　所　福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目6番1号
粕屋町立生涯学習センター　サンレイクかすや　さくらホール
(前回と異なっておりますので末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

３．目的事項

報告事項

１．第44期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第44期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類内容報告の件

決議事項

議　　案　剰余金処分の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.ifuji.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
（1）連結株主資本等変動計算書
（2）連結計算書類の連結注記表
（3）株主資本等変動計算書
（4）計算書類の個別注記表
なお、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した書類の一部であります。
◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://www.ifuji.co.jp）に掲載させていただきます。

【お知らせ】
◎昨年より会社説明会並びに株主懇親会は開催いたしておりませんので、株主の皆様には何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
◎お土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し１個とさせていただきます。
◎午前9時40分頃より、当社紹介動画を放映する予定です。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の改善や企業の設備投資の増加が見られるものの、賃金の伸び悩みなどから個人消費の持ち直しの動きが弱まり、また海外の経済状況に不透明感が見られるなど、回復基調が足踏み状態となっております。

食品業界におきましては、原材料価格の高騰や消費税の増税の影響等により商品の値上げが続いており、消費者の生活防衛意識が強まりつつあります。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、鶏卵関連事業において販売数量が順調に推移したこと及び鶏卵相場高により原材料費が高くなったため価格改定を行ったこと、また調味料関連事業において新規顧客の獲得により販売が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ10.3％増の14,478百万円となりました。

損益につきましては、鶏卵関連事業、調味料関連事業ともに販売が好調だったことにより営業利益は同24.2％増の642百万円、経常利益は同25.1％増の665百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同12.1％増の434百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①鶏卵関連事業

当セグメントにおきましては、販売価格及び原料仕入価格が相場に連動して変動するものが多く、鶏卵相場が高く推移した場合は売上高、仕入高ともに増加し、低く推移した場合は売上高、仕入高ともに減少する傾向にあるため、販売価格と仕入価格の差益を一定額以上確保する努力をしております。

当セグメントの売上高につきましては、鶏卵相場（全農東京M基準値）が前連結会計年度に比べ5.1％（約11円）高く推移したことや、販売数量が前連結会計年度に比べ3.4％増加し過去最高となったこと等により、液卵売上高は前連結会計年度に比べ10.8％増の12,463百万円となりました。また、加工品売上高は同15.8％増の534百万円、その他売上高は同9.4％増の263百万円となりました。この結果、合計の売上高は、同11.0％増の13,261百万円となりました。

セグメント利益につきましては、販売数量の増加や価格改定による売上高の増加等により、前連結会計年度に比べ24.2％増の551百万円となりました。

②調味料関連事業
当セグメントの売上高につきましては、ブレンドラインのリニューアルによる新規顧客の獲得等により前連結会計年度に比べ12.5%増の1,289百万円となりました。
セグメント利益につきましては、上記のとおり売上高が増加したこと等により、同38.3%増の83百万円となりました。

③その他
当セグメントの売上高につきましては、前期に連結子会社を売却したことにより賃貸料収入が無くなったことから前連結会計年度に比べ40.4%減の20百万円となり、セグメント利益は同43.1%減の7百万円となりました。

(2) 当社の事業所別売上高

(単位：千円、%)

	前期	構成比	当期	構成比	前期比増減
関東事業部	4,919,478	41.1	5,520,460	41.6	600,982
関西事業部	2,846,834	23.8	3,165,785	23.8	318,950
福岡事業部	2,532,773	21.1	2,761,310	20.8	228,537
名古屋事業部	1,652,576	13.8	1,812,000	13.7	159,424
小計	11,951,662	99.8	13,259,557	99.9	1,307,894
太陽光発電	19,511	0.2	19,038	0.1	△473
合計	11,971,174	100.0	13,278,595	100.0	1,307,421

(3) 設備投資の状況
当連結会計年度中に実施いたしました設備投資総額は、719百万円となりました。これは主に、鶏卵関連事業における関東事業部の原料冷蔵庫増設工事にかかる手付金493百万円及び新型割卵機の導入にかかる手付金91百万円の支払等によるものであります。

(4) 資金調達の状況
当連結会計年度において、金融機関からの借入により1,131百万円を調達いたしました。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第 41 期 (平成25年３月期)	第 42 期 (平成26年３月期)	第 43 期 (平成27年３月期)	第44期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売上高（千円）	10,657,418	12,650,287	13,130,658	14,478,249
経常利益（千円）	825,585	365,831	531,760	665,086
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	532,832	235,855	388,090	434,952
１株当たり当期純利益（円）	63.93	28.30	46.58	52.21
総資産（千円）	7,995,088	8,044,265	8,392,777	9,631,283
純資産（千円）	3,727,355	3,816,657	4,106,712	4,443,376
１株当たり純資産額（円）	447.23	458.04	492.91	533.35

(注) １．第44期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記（1）「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
２．平成25年７月１日付で、株式１株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。
１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第41期の期首時点で行われていたと仮定して算出しております。
３．「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日)等を適用し、当連結会計年度から「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第 41 期 (平成25年３月期)	第 42 期 (平成26年３月期)	第 43 期 (平成27年３月期)	第44期(当事業年度) (平成28年３月期)
売上高（千円）	9,494,135	11,484,364	11,971,174	13,278,595
経常利益（千円）	738,059	265,929	531,461	607,567
当期純利益（千円）	475,556	160,256	356,637	391,463
１株当たり当期純利益（円）	57.06	19.23	42.80	46.99
総資産（千円）	7,269,708	7,313,744	7,689,413	8,868,948
純資産（千円）	3,431,429	3,444,292	3,705,840	3,999,016
１株当たり純資産額（円）	411.73	413.36	444.80	480.01

(注) 平成25年７月１日付で、株式１株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。
１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第41期の期首時点で行われていたと仮定して算出しております。

(6) 対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しにつきましては、企業の設備投資の増加や雇用環境の改善などが見られるものの、海外経済の減速懸念や賃金の伸び悩みなど、楽観はできない状況が続くものと思われます。

食品業界におきましても、原材料価格の高騰から食品価格の値上げが続いており、消費の伸び悩みが懸念されます。

このような状況を踏まえ当社グループは、以下の施策をもってシェアの拡大と安定した利益計上を目指してまいります。

① 鶏卵関連事業

販売面においては、お客様が求める品質の商品を安定的に供給することを使命とし、お客様に適した商品やサービスを提供し、適正価格でご提供できるよう努力してまいります。

購買面においては、営業と購買が相互に連携し、販売数量の予測をもとに原料の必要量を予測するスピードを上げ、市況動向を注視しながら最良の原料調達と在庫政策を行うべく努力してまいります。

製造面においては、品質第一とし、最新鋭設備の新設や旧設備の更新等を積極的に行い、お客様により安全・安心な製品を供給するべく努力してまいります。

② 調味料関連事業

販売面においては、営業と研究開発で相互に連携し、同行営業等によりお客様のニーズを迅速に新商品の開発に反映させ、主力である即席めん・ふりかけ業界以外にスナック菓子業界等への提案を強化し、販路拡大に努力してまいります。

製造面においては、品質向上・生産効率向上のための設備更新や生産ラインの見直し等を積極的に行い、安全・安心な製品を製造することを第一の目標とし、社員の意識改革により品質保証体制の構築及び経費削減を進め、また新システムの活用及び多能工化による人員の効率化により製造効率の向上に努力してまいります。

③ その他

太陽光発電事業において安定した利益を確保できるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な子会社の状況

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)
日本化工食品株式会社	東京都千代田区神田北乗物町	95,000	業務用粉体調味料及び顆粒調味料等の製造販売	100.0

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 主要な事業内容

鶏卵関連事業……液卵及び卵加工品の製造及び仕入販売
調味料関連事業…業務用粉体調味料及び顆粒調味料等の製造販売

(9) 事　業　所

①当　社
本　　社（福岡県糟屋郡）　福 岡 事 業 部（福岡県糟屋郡）　関 西 事 業 部（京都府綴喜郡）
名古屋事業部（愛知県安城市）　関 東 事 業 部（茨城県水戸市）

②日本化工食品㈱
本　　社（東京都千代田区）　千　葉　工　場（千葉県市原市）

(10) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
136名	1名増

(注) 1. 従業員数には臨時従業員306名は含まれておりません。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員は除いております。

②当社の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減	平　均　年　令	平均勤続年数
105 名	6名増	38才　6ヶ月	12年　3ヶ月

(注) 1. 従業員数には臨時従業員283名は含まれておりません。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員は除いております。

（11）借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社福岡銀行	1,632,000千円
株式会社日本政策金融公庫	609,465
株式会社みずほ銀行	431,929
三井住友信託銀行株式会社	197,500
株式会社京都銀行	95,021

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　　16,792,000株
（2）発行済株式の総数　　8,331,108株（自己株式14,262株を除く）
（3）株　主　数　　6,016名
（4）大　株　主

株主名	持株数	持株比率
藤井宗徳	1,240,310株	14.89%
宇髙紫乃	675,660	8.11
藤井智徳	543,810	6.53
藤井泰子	484,965	5.82
株式会社福岡銀行	394,850	4.74
宇髙真一	323,700	3.89
宇髙和真	321,000	3.85
藤井将徳	301,250	3.62
藤井徳夫	240,175	2.88
株式会社みずほ銀行	188,100	2.26

（注）　持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	藤井徳夫	
代表取締役社長	藤井宗徳	日本化工食品株式会社代表取締役社長
常務取締役	池田賢次郎	関東事業部長 名古屋事業部担当
取締役	坂本勇	関西事業部長 福岡事業部担当
取締役	原敬	総務部長
取締役	見島正文	購買統轄部長 製造統轄部担当
取締役	川原正孝	株式会社ふくや代表取締役社長
取締役	山村正幸	
監査役（常勤）	髙宮哲郎	
監査役	近藤隆志	
監査役	酒井善浩	株式会社ビッグモーター監査役 株式会社ハナテン監査役

（注）１．取締役川原正孝氏及び山村正幸氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。
２．監査役髙宮哲郎氏、近藤隆志氏及び酒井善浩氏は、いずれも会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。
３．監査役酒井善浩氏は、中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．日本化工食品株式会社は、当社が発行済株式数の100％を保有する連結子会社であります。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 役員報酬等の額

区　　分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取　締　役	8名	170,500千円
監　査　役	3名	6,564千円
合　計 （う ち 社 外）	11名 （5名）	177,064千円 (8,664千円)

（注）1．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当28,602千円を支払っております。
2．平成24年６月27日開催の定時株主総会決議による取締役報酬限度額は年額３億円以内、また、平成18年６月27日開催の定時株主総会決議による監査役報酬限度額は年額5,000万円以内であります。

(4) 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

川原正孝氏は、株式会社ふくやの代表取締役社長を兼職しております。なお、株式会社ふくやに当社の製品を販売しておりますが、僅少であります。

酒井善浩氏は、株式会社ビッグモーター及び株式会社ハナテンの社外監査役を兼職しております。なお、当社と株式会社ビッグモーター及び株式会社ハナテンとの間には、特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	川 原 正 孝	当年度開催の取締役会には13回中12回に出席し、議案審議等について、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	山 村 正 幸	就任後開催の取締役会には10回すべてに出席し、議案審議等について、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	髙 宮 哲 郎	当年度開催の取締役会には13回すべて、また、監査役会には11回すべてに出席するとともに、主要事業部及び子会社への往査を行い、常勤監査役として必要に応じて当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	近 藤 隆 志	当年度開催の取締役会には13回中11回出席し、また、監査役会には11回すべてに出席し、監査役として必要に応じて当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	酒 井 善 浩	当年度開催の取締役会には13回すべて、また、監査役会には11回すべてに出席し、主に経営及び財務に関する見地から、適宜発言を行っております。

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき　金銭その他財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）1．監査役会は，日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2．当社と有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

5．業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針について、下記のとおり決議しております。

(1)事業運営の基本方針

当社の経営活動の根幹をなす「経営理念」は以下のとおりとする。

【経営理念】

わが社は、高い倫理観を保ち、浮利を追わず、質実剛健と先憂後楽の社風を確立して、社業の発展に努め、以って、取引先、従業員並びに株主に対する企業責任を全うし、社会に貢献することを旨とする

(2) 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務遂行が法令・定款に適合することを確保するための体制

①当社並びに子会社の取締役及び使用人が、法令・定款・当社の経営理念及び社会規範を準拠した行動をとるためにコンプライアンス規程を定めている。また、「企業活動の基本方針と行動指針～私たちの行動基準～」を制定し、その活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体が高い倫理観を維持・向上するように推進する。

②代表取締役社長直轄の内部監査室が当社及び子会社の事業に関する法令・定款等の遵守状況について定期的な監査を行い、その結果をリスクマネジメント・コンプライアンス委員会に報告をするものとし、必要な場合は、本社及び各事業部並びに子会社に是正等を命じる。

③当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役は、その職務執行に係る情報については、文書管理規程、文書整理及び保存規程、個人情報保護規程に基づき、これを適切に保存し、管理する。

②取締役及び監査役は、いつでもこれらの情報を閲覧できる。

(4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理に関する体制を整備するため、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を組織し、当社グループ全体のリスク管理を行う。

②その下部組織として営業、製造、購買、経営、子会社の各部会を設置し、部会ごとに配置されたリスクマネジメント推進者を中心として、現状の問題点や将来発生が予測されるリスクについて分析・評価を行い優先順位に基づき対策を策定する。

③各部会の構成員は、それぞれの所属する事業部または子会社において日常のリスク管理や業務を通してリスクの教育研修活動を行う。

④内部監査室は、各部門等におけるリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、必要に応じてその結果をリスクマネジメント・コンプライアンス委員会に報告し、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、必要に応じて是正勧告を行う。

(5) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
①当社及び子会社の取締役会は、原則毎月１回開催するほか必要に応じ適宜開催し、経営に関する重要事項を決定する。また、各取締役は担当業務に関する執行状況を互いに報告する。
②当社及び子会社の取締役は、取締役会規程等の社内規則に基づく職務権限、意思決定ルールにより取締役の職務の役割分担、責任・権限を明確にし、適正かつ効率的に職務執行を行う。

(6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
①当社は、子会社の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社に関する管理基準を関連会社管理規程に定め企業集団の業務の適正化に努める。
②子会社の経営については、当社取締役もしくは幹部社員を取締役として派遣し、事業内容の定期的な報告や重要案件については事前協議を行うなど、当社の業務方針に沿った業務執行を行うとともに、業務執行を監督する。
③当社グループは、規模・事業特性に応じた内部統制システムを構築し、その適切な運用により財務報告の信頼性を確保する。

(7) 当社の監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
①監査役が監査役会の運営事務その他の職務執行につき補助すべき使用人の設置を求めたときは、監査役と協議のうえ使用人を配置する。
②監査役を補助すべき使用人は、監査役会に所属し、取締役の指揮命令に服さないものとし、指揮命令権は監査役が有する。
③監査役を補助すべき使用人の人事に関する事項については、事前に監査役会の同意を得るものとする。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制
①当社グループの取締役及び使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、直ちに監査役に報告する。
②監査役は、必要に応じて随時、取締役及び使用人から報告または情報の提供を受け、会議の資料や記録の閲覧を行うことができるものとし、取締役及び使用人は、これに迅

速・的確に対応する。
③当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを一切行わないものとする。

(9) 当社の監査役の職務の遂行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役の職務の遂行によって生ずる費用及び債務並びにそれらの処理について、当該費用が当該監査役の職務遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに支払うものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
①代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行うなど、意思の疎通を図る。
②監査役は、取締役会のほか、取締役の重要な職務執行を審議する会議に出席することができる。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) 法令遵守への取組状況
当社グループの「企業活動の基本方針と行動指針～私たちの行動基準～」冊子及び「企業活動の基本方針と行動指針～私たちの行動基準～」を抜粋した携行用カードを当社及び子会社の全役職員に配布しました。また、コンプライアンス研修を年2回定期的に開催するなどコンプライアンス意識の向上に努めております。

(2) 重要な会議の開催状況
当事業年度において取締役会を13回開催し、経営に関する重要な意思決定を行なうとともに、子会社を含めた部長職以上で構成する事業部長会議を11回開催し、取締役の業務執行状況の確認を行ないました。
常勤監査役はそれぞれの会議に常時出席し、取締役の職務執行の監査を行なっております。

(3) 損失の危険の管理
「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会規程」に基づき、当事業年度において代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を年12回開催し全体的なリスク管理を行なうと共に、各部会の取組状況等の進捗管理を行ないました。また、適宜取締役会に報告し協議を行なうなど、損失の危険の管理の強化に努めました。

(4) 監査役の監査

当事業年度において監査役会を11回開催し、監査方針等の協議決定及び監査結果報告を行ないました。監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席し適時意見を述べた他、内部監査室や会計監査人と相互連携し、監査の実効性確保に努めました。

また、監査役は代表取締役とその内容について定期的に意見交換を行っております。

6．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する適切な利益還元を重要な経営目標と位置づけております。

また、当社の属する液卵業界において市場競争力を確保し、シェア及び収益の向上を図るためには、製造設備、研究開発等の積極的な投資が必要であると考えております。

株主の皆様に対する利益還元としては、経営体質の強化や今後の事業展開を勘案し、連結ベースで目標配当性向25%～30%、中間配当及び期末配当の年２回としております。

当連結会計年度につきましては、中間配当７円を実施いたしました。また、期末配当につきましては、１株当たり８円を予定しております。

連結貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,133,988**	**流動負債**	**3,095,061**
現金及び預金	1,948,242	支払手形及び買掛金	685,547
受取手形及び売掛金	2,057,538	短期借入金	1,517,968
商品及び製品	755,215	未払法人税等	116,780
仕掛品	60,788	未払消費税等	78,850
原材料及び貯蔵品	267,948	賞与引当金	64,401
繰延税金資産	25,198	その他	631,514
その他	23,804	**固定負債**	**2,092,845**
貸倒引当金	△4,749	長期借入金	1,447,947
固定資産	**4,497,295**	長期未払金	567,235
有形固定資産	**4,355,719**	繰延税金負債	55,791
建物及び構築物	1,004,487	その他	21,871
機械装置及び運搬具	753,184		
土地	1,886,495		
建設仮勘定	685,303		
その他	26,248	**負債合計**	**5,187,906**
無形固定資産	**28,034**	**純資産の部**	
投資その他の資産	**113,541**	**株主資本**	**4,413,319**
投資有価証券	94,300	資本金	455,850
その他	31,291	資本剰余金	366,338
貸倒引当金	△12,050	利益剰余金	3,597,132
		自己株式	△6,001
		その他の包括利益累計額	**30,057**
		その他有価証券評価差額金	30,057
		純資産合計	**4,443,376**
資産合計	**9,631,283**	**負債・純資産合計**	**9,631,283**

(注)　千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**14,478,249**
売上原価		**12,251,289**
売上総利益		**2,226,959**
販売費及び一般管理費		**1,584,760**
営業利益		**642,199**
営業外収益		
受取利息	785	
受取配当金	1,088	
受取賃貸料	19,667	
建設協力金免除益	14,352	
その他	6,757	42,651
営業外費用		
支払利息	18,818	
その他	946	19,764
経常利益		**665,086**
特別利益		
補助金収入	10,000	10,000
特別損失		
固定資産除売却損	15	15
税金等調整前当期純利益		**675,071**
法人税、住民税及び事業税	248,407	
法人税等調整額	△8,288	240,118
当期純利益		**434,952**
親会社株主に帰属する当期純利益		**434,952**

（注） 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,460,718**	**流動負債**	**2,803,255**
現金及び預金	1,777,606	買掛金	485,449
受取手形	116,764	短期借入金	1,504,312
売掛金	1,621,305	未払金	18,097
商品及び製品	655,872	未払法人税等	95,910
仕掛品	28,226	未払消費税等	66,019
原材料及び貯蔵品	224,059	未払費用	317,141
前払費用	15,904	預り金	16,659
繰延税金資産	18,307	賞与引当金	50,227
その他	5,619	その他	249,438
貸倒引当金	△2,949	**固定負債**	**2,066,676**
固定資産	**4,408,229**	長期借入金	1,423,599
有形固定資産	**4,042,356**	長期未払金	567,235
建物	865,243	繰延税金負債	53,970
機械及び装置	711,381	その他	21,871
車両運搬具	877	**負債合計**	**4,869,931**
工具、器具及び備品	15,888	**純資産の部**	
土地	1,769,495	**株主資本**	**3,968,958**
建設仮勘定	679,471	**資本金**	**455,850**
無形固定資産	**22,244**	**資本剰余金**	**366,338**
ソフトウェア	19,159	資本準備金	366,322
電話加入権	3,085	その他資本剰余金	16
投資その他の資産	**343,628**	**利益剰余金**	**3,152,771**
投資有価証券	91,300	利益準備金	40,200
関係会社株式	240,000	その他利益剰余金	3,112,571
出資金	700	固定資産圧縮積立金	79,812
破産更生債権等	450	特別償却準備金	47,667
差入保証金	7,831	別途積立金	2,325,000
長期前払費用	896	繰越利益剰余金	660,091
その他	14,500	**自己株式**	**△6,001**
貸倒引当金	△12,050	**評価・換算差額等**	**30,057**
		その他有価証券評価差額金	30,057
		純資産合計	**3,999,016**
資産合計	**8,868,948**	**負債・純資産合計**	**8,868,948**

(注)　千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**13,278,595**
売上原価		**11,271,782**
売上総利益		**2,006,813**
販売費及び一般管理費		**1,448,307**
営業利益		**558,505**
営業外収益		
受取利息	785	
受取配当金	9,638	
業務受託料	18,000	
受取賃貸料	19,667	
建設協力金免除益	14,352	
その他	6,053	68,497
営業外費用		
支払利息	18,488	
その他	946	19,434
経常利益		**607,567**
特別損失		
固定資産除売却損	15	15
税引前当期純利益		**607,552**
法人税、住民税及び事業税	224,117	
法人税等調整額	△8,027	216,089
当期純利益		**391,463**

（注） 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月16日

イフジ産業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹之内　髙　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　只　隈　洋　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、イフジ産業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イフジ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月16日

イフジ産業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹之内　髙　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　只　隈　洋　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、イフジ産業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月23日

イフジ産業株式会社　監査役会

監査役（常勤）　髙　宮　哲　郎　㊞

監査役　近　藤　隆　志　㊞

監査役　酒　井　善　浩　㊞

（注）　監査役全員は、会社法に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案　剰余金処分の件

第44期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金７円を含め、１株につき15円となります。

１．期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金８円

総額　66,648,864円

（３）剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月29日

２．剰余金の処分に関する事項

（１）増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　275,000,000円

（２）減少する剰余金の項目及びその額

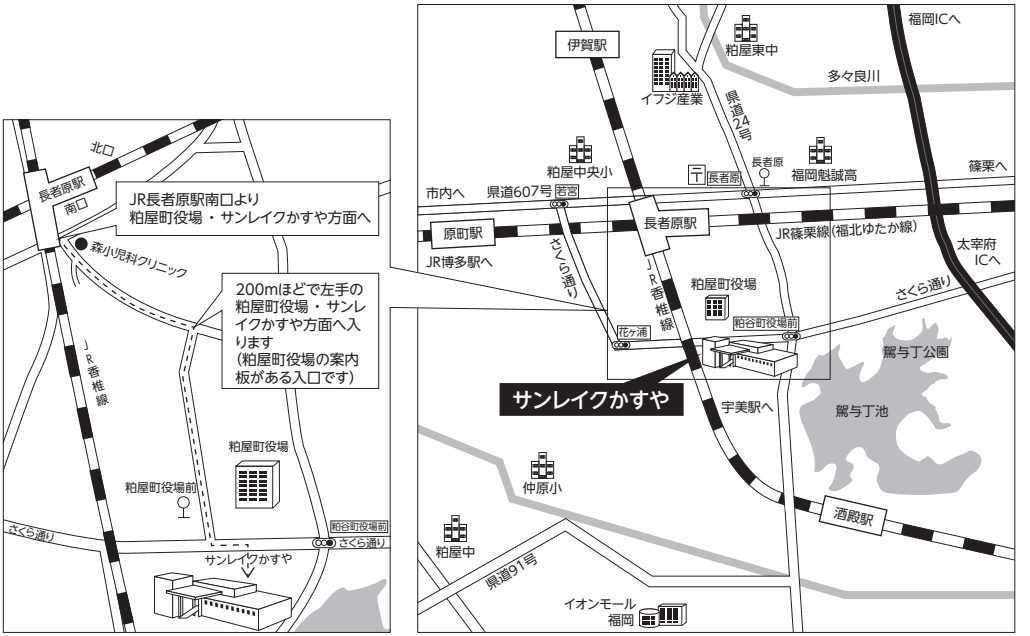
繰越利益剰余金　275,000,000円

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場：粕屋町立生涯学習センター　サンレイクかすや さくらホール
福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目６番１号
昨年の会場より変更となっております
TEL　092-931-3309



交通のご案内：

1. JRをご利用の場合
   福北ゆたか線　博多駅→長者原駅　約13分
   香椎線　香椎駅→長者原駅　約15分
   長者原駅南口より徒歩７分
2. お車をご利用の場合
   九州自動車道　福岡ICから約10分
   福岡空港から約15分
3. 西鉄バスをご利用の場合
   天神より　日の浦口行き（31番）
   長者原下車　徒歩10分
   天神より　粕屋町役場行き（31番）
   粕屋町役場下車　徒歩１分